熊歯会報

4
2007

Kumashi Kaihou

2007年4月15日
No.612

熊本県歯科医師会

熊歯会報 4月号

2007

表紙に寄せて

桜は、単に暖かであれば早く咲くというものでもないらしいが今年はさすがに早い。２～３本咲いただけであるが、これだけの人。
日本人は花見が好きである。

（H．K）

歯科医師の倫理綱領

われわれ歯科医師は、日頃より歯科医学および歯科医療の研鑽を通じて培った知識や技術をもって、人々の健康の回復と疾病の予防のために貢献するものである。

一、専門職として歯科医学と歯科医療の発展のために尽くし、医療倫理の実践に務める。

一、専門職であることを念頭に、法を遵守し適切な説明を行い、常に愛情を持って患者のために社会的使命を果たすように努める。

一、自己の知識、技術、経験を社会のために提供し、社会福祉および国民の健康向上のために努める。

社団法人　日本歯科医師会

もくじ

巻頭言　勇理事 ……3

代議員会 ……4～11

理事会 ……12・13

委員会だより　地域保健 ……14

学術 ……15・16

学校歯科 ……17

センター・調査・IT ……18

国保だより ……19

個別指導の現場から ……20

郡市会だより ……21～24
（天草・人吉・球磨・玉名・水俣芦北）

グルメハンター ……24

会務報告 ……25～30

編集後記

ＣＳＲに負けるな

社会保険担当理事　勇　　励

最近、日本語では企業の社会的責任と呼ばれる「ＣＳＲ」(Corporate Social Responsibility) が広がりを見せています。コマーシャルにおいても、商品やサービスの宣伝以外の、企業の理念や社会に対する姿勢を示すものが多くなってきています。これは、経営状況を中心に判断されてきた企業評価の基準がＣＳＲという考え方に比重が置かれるようになってきたからです。

これでは、社会責任が第一義である公益法人歯科医師会としても、地域において歯科保健活動を行っている会員としても悠長に構えていては取り残されてしまいます。会員として実情を知るものであれば、ＣＳＲなど足下にも及ばない様々な公益活動を行っており、各会員も地域において奮闘していると自認されておられるところでしょうが、今一つ、国民には伝わっていない感があります。逆に、自分たちの利益のみを追求する団体であると誤解される場合もあります。特に、その最たるものが、診療報酬に関するところでしょう。しかし、この歯科医師会の社会保険関係活動でさえ、いかに行政コストを下げ公益性に寄与しているか商業保険と比較してみるとよく判ります。医療費自体の低さは勿論ですが、例えば保険者からサービス業者である医療機関への周知事項を我々団体が肩代わりしていることによる行政コストの低下、また本来保険者が被保険者に行う説明責任の殆どをサービス業者である我々が行わなければならない事等によるものがあります。これらのことは当たり前すぎて、今更と思われがちですが、健康保険制度の成立当初はこの様なところを勘案して、医療者の裁量権を大きく認めたのでしょう。しかし現在では行政指導の基に、裁量権が大きく制約されてきています。これは、一部に医療者の独善的な裁量権の行使があったことによると我々も反省しなければなりませんが、現在では医療費抑制の基に国民の為に行う裁量権行使への制約も出てきています。

この様に、我々の公益活動が国民に伝わっていなかったり、伝わったとしても当たり前のことであると認識されてはＣＳＲに負けてしまい、株式会社の医業への参入の口実を与えてしまいます。今こそ歯科医師会としても、会員としても国民を味方にする戦略を考え、実行しなければなりません。

代議員会

熊本県歯科医師会創立100周年記念式典を６月２日に挙行

― 平成18年度代議員会 ―

３月17日（土）午後２時より県歯会館４階大ホールにて平成18年度社団法人熊本県歯科医師会通常代議員会が開催された。

１．開会

氏名点呼において代議員46名全員出席の確認が終わり吉田公典副会長により開会宣言があった。

２．議事録署名人指名

稲葉議員（熊本市）　温議員（鹿本郡市）

３．物故会員に対する黙祷

岩崎義臣（八代）那須キヌ（球磨郡）栗原幸紘（熊本市）以上３名の物故会員に黙祷をささげた。

会務の執行にまい進して行きたい

４．あいさつ要旨

（堤　直文会長）

会館問題は、始まって足掛け20年に至っている。40年に一度の大仕事に万感胸に迫るものがある。これを期に改めて気を引き締め、会務の執行にまい進して行きたい。

点数改正については、告示部分の変更は難しいが通知部分の疑似解釈を厚生省と打ち合わせをしながら進めている。診療報酬体系については後期高齢者が出来高払いから他のシステムへ移行することを踏まえて、歯科の対応を検討中である。３月７日に自民党の社会保障調査制度・歯科診療プロジェクト・チームが行われ、厚労省の説明に対し議員の質問、又現在の歯科診療の矛盾点や歯科医師の窮状を検討された。一年生議員の歯科診療を考える会も発足されている。国民の歯科診療を応援して貰う為には、個々の会員が患者さんを通して理解してもらう努力が大切である。

５．来 賓 挨 拶　（来賓なし）

６．報告

１）会務報告（浦田健二専務理事）

別冊の「会務現況報告」により平成18年８月より19年１月までの会務について説明した。

２）会計報告（西野隆一常務理事）

平成19年１月31日現在の一般会計現況、特別会計現況、現金預金、残高表の報告説明をした。

３）監査報告（前野正春監事）

会計監査、業務監査とも厳正にかつ真摯に努力しているとの報告があった。

４）会館建設特別委員会報告

（堤　直文委員長）

２月20日に学院建物引き渡しがあり、一連の会館建設・学院施設増設、改修工事が完結した。ひとえに会員の協力なしには出来なかった。感無量です。

５）日歯代議員会報告

（上田　忠日歯代議員）

レセプトオンライン化については多数の意見がでた、代議員会の莫大な資料は事務局で公開しますのでぜひ閲覧してください。

７．議事

第１号議案　社団法人熊本県歯科医師会委員会規則の一部改正（案）の承認を求める件

現　　行	改　　正
第５条　常任委員会は次の８種とする。 （１）～（７）の委員会は現行のまま （８）センター・調査・ＩＴ委員会 第８条　（地域保健委員会） 地域保健委員会においては、次の項目を行う。 １～３までは現行どおり ４．介護、訪問歯科診療事業の研修と推進に関する事項 第13条（センター・調査・ＩＴ委員会） センター・調査・ＩＴ委員会においては、次の項目を行う。 １．障害者歯科診療、休日歯科診療事業の参画と推進 ２．歯科関係情報の収集、管理並びに会員への提供に関する事項 ３．日歯および県歯委員会等の委託調査の実施に関する事項 ４．ＩＴに関する事項の推進	第５条　常任委員会は次の９種とする。 （１）～（７）の委員会は現行のまま （８）センター・介護委員会 （９）調査・ＩＴ委員会 第８条　（地域保健委員会） 地域保健委員会においては、次の項目を行う。 １～３までは現行どおり ４．削除 第13条　（センター・介護委員会） センター・介護委員会においては、次の項目を行う。 １．障害者歯科診療、休日歯科診療事業の参画と推進 ２．介護、訪問歯科診療事業の参画と推進 第14条　（調査・ＩＴ委員会） 調査・ＩＴ委員会においては、次の項目を行う １．歯科関係情報の収集、管理並びに会員への提供に関する事項 ２．日歯および県歯委員会等の委託調査の実施に関する事項 ３．ＩＴに関する事項の推進 以下、現行条文の第14条から一条ずつ繰り下がる 附　則 この規則は、平成19年４月１日から施行する

第２号議案　熊本歯科衛生士専門学院学則の一部改正（案）の承認を求める件

第３号議案　　平成18年度一般会計熊本県歯科医師会会計補正予算（案）の承認を求める件

第４号議案　　平成18年度特別会計熊本県歯科医師会館建設・歯科衛生士専門学院増設工事会計補正予算（案）の承認を求める件

第５号議案　平成18年度特別会計熊本県歯科医師会介護者歯科実技研修事業会計予算（案）の承認を求める件

第６号議案　平成19年度社団法人熊本県歯科医師会事業計画（案）の承認を求める件

第７号議案　平成19年度会費及び負担金の賦課額、賦課率並びにその徴収方法（案）の承認を求める件

第８号議案　平成19年度一般会計熊本県歯科医師会会計収入支出予算（案）の承認を求める件

第９号議案　平成19年度特別会計収入支出予算（案）の承認を求める件

1　熊本県歯科医師会共済互助会計収入支出予算
2　熊本歯科衛生士専門学院会計収入支出予算
3　熊本県歯科医師会口腔保健センター会計収入支出予算
4　熊本県歯科医師会労働保険事務組合会計収入支出予算
5　熊本県歯科医師会産業歯科会計収入支出予算
6　熊本県歯科医師会歯の衛生週間事業会計収入支出予算
7　熊本県歯科医師会収益事業会計収入支出予算
8　熊本県歯科医師会資金調整基金会計収入支出予算
9　熊本県歯科医師会創立100周年・熊本県歯科医師国民健康保険組合創立50周年・熊本歯科衛生士専門学院創立45周年・熊本県歯科医師連盟創立55周年記念事業会計収入支出予算

以上９議案賛成多数で可決承認された。

第３号議案

平成18年度
一般会計
社団法人熊本県歯科医師会会計補正予算（案）

当初予算額　168,731,000円
補　正　額　131,362,000円
合　　計　300,093,000円

収入の部

款	項	科　　目	本年度予算額	補正予算額	当初予算額との差額	備　　考
1		会費収入	116,527,000	116,527,000	0	
	1	会費収入	69,190,000	69,190,000	0	
	2	収入割収入	45,372,000	45,372,000	0	
	3	会館費負担金	1,965,000	1,965,000	0	
2		未収入金収入	243,000	243,000	0	
	1	未収入金収入	243,000	243,000	0	
3		入会金収入	3,180,000	3,180,000	0	
	1	入会金収入	3,180,000	3,180,000	0	
4		補助金等収入	12,637,000	103,999,000	91,362,000	
	1	受託金収入	5,100,000	96,462,000	91,362,000	会館建設国保負担金 50,000,000円 熊本県海外技術研修員受入事業補助金 300,000円 障害児口腔ケア地域リーダー育成事業委託金 542,000円 介護者歯科実技研修事業委託金 1,570,000円 施設交付金 36,340,000円 設備補助金 2,610,000円
	2	助成金収入	5,000,000	5,000,000	0	
	3	日歯事業助成金収入	2,537,000	2,537,000	0	
5		雑収入	1,486,000	1,486,000	0	
	1	受取利息	96,000	96,000	0	
	2	広告費収入	1,290,000	1,290,000	0	
	3	雑収入	100,000	100,000	0	
6		寄付金収入	1,000	1,000	0	
	1	寄付金収入	1,000	1,000	0	
7		繰入金収入	7,657,000	7,657,000	0	
	1	入会金積立金会計繰入金収入	1,000	1,000	0	
	2	他会計繰入金収入	3,656,000	3,656,000	0	
	3	資金調整基金繰入金	4,000,000	4,000,000	0	
8		借入金収入		40,000,000	40,000,000	
	1	借入金収入		40,000,000	40,000,000	学院増築工事に伴う肥後銀行借入金
当期収入合計			141,731,000	273,093,000	131,362,000	
9		前期繰越収支差額	27,000,000	27,000,000	0	
	1	前期繰越収支差額	27,000,000	27,000,000	0	
収入合計			168,731,000	300,093,000	131,362,000	

支出の部

款	項	科　　目	本年度予算額	補正予算額	当初予算額との差額	備　　考
1		会議費	6,825,000	6,825,000	0	
	1	総会費	263,000	263,000	0	
	2	理事会費	3,278,000	3,278,000	0	
	3	諸会議費	3,284,000	3,284,000	0	
2		事業費	56,986,000	57,828,000	842,000	
	1	医道高揚費	2,000,000	2,000,000	0	
	2	地域保健事業費	1,000,000	1,000,000	0	
	3	総合政策推進費	1,800,000	2,642,000	842,000	熊本県海外技術研修員受入事業費 300,000円 障害児口腔ケア地域リーダー育成事業費 542,000円

款	項	科　　目	本年度予算額	補正予算額	当初予算額との差額	備　　考
	4	総務企画費	3,000,000	3,000,000	0	
	5	保険対策費	5,237,000	5,237,000	0	
	6	会員福祉費	5,168,000	5,168,000	0	
	7	各種委員会費	1,000,000	1,000,000	0	
	8	学術費	3,287,000	3,287,000	0	
	9	社会保険費	4,327,000	4,327,000	0	
	10	地域保健費	2,003,000	2,003,000	0	
	11	厚生・管理費	2,103,000	2,103,000	0	
	12	広報費	3,909,000	3,909,000	0	
	13	学校歯科費	2,206,000	2,206,000	0	
	14	医療対策費	2,375,000	2,375,000	0	
	15	センター・調査・ＩＴ費	1,838,000	1,838,000	0	
	16	各郡市事業助成金	7,720,000	7,720,000	0	
	17	関係団体補助助成金	250,000	250,000	0	
	18	受託事業関係費	3,279,000	3,279,000	0	
	19	郵送費	3,484,000	3,484,000	0	
	20	諸支出金	1,000,000	1,000,000	0	
3		管理費	65,826,000	66,341,000	515,000	
	1	役員報酬	8,955,000	8,955,000	0	
	2	職員給料	17,194,000	17,194,000	0	
	3	諸給与	10,935,000	10,935,000	0	
	4	職員福利厚生費	4,618,000	4,618,000	0	
	5	役員旅費交通費	9,847,000	9,847,000	0	
	6	職員旅費交通費	1,550,000	1,550,000	0	
	7	需用費	6,977,000	6,977,000	0	
	8	会務運営関係費	1,210,000	1,210,000	0	
	9	嘱託費	978,000	978,000	0	
	10	渉外費	2,790,000	2,790,000	0	
	11	雑費	772,000	1,287,000	515,000	肥後銀行借入金利息
4		維持費	10,169,000	11,394,000	1,225,000	
	1	設備管理補修費	820,000	820,000	0	
	2	光熱水費	1,883,000	2,053,000	170,000	電気・水道・電気保安代
	3	管理人件費	1,159,000	1,399,000	240,000	警備・保安管理代
	4	管理清掃費	761,000	1,136,000	375,000	日常・定期清掃代
	5	保険料	219,000	659,000	440,000	地震保険料
	6	固定資産税	5,145,000	5,145,000	0	
	7	維持雑費	182,000	182,000	0	
5		固定資産取得支出	2,000	2,000	0	
	1	什器備品購入支出	1,000	1,000	0	
	2	その他の固定資産取得支出	1,000	1,000	0	
6		特定預金支出	4,597,000	4,597,000	0	
	1	基本財産引当預金	1,000	1,000	0	
	2	償却資産引当預金	1,000,000	1,000,000	0	
	3	役員退職引当預金	845,000	845,000	0	
	4	職員退職引当預金	1,000,000	1,000,000	0	
	5	入会金引当預金	1,000	1,000	0	
	6	記念事業引当預金	1,750,000	1,750,000	0	
7		繰入金支出	6,600,000	137,120,000	130,520,000	
	1	繰入金支出	6,600,000	137,120,000	130,520,000	会館建設・学院増設工事会計へ 128,950,000円 介護者歯科実技研修事業会計へ 1,570,000円
8		予備費	7,726,000	5,986,000	-1,740,000	
	1	予備費	7,726,000	5,986,000	-1,740,000	
当期支出合計			158,731,000	290,093,000	131,362,000	
9		次期繰越収支差額	10,000,000	10,000,000	0	
	1	次期繰越収支差額	10,000,000	10,000,000	0	
支出合計			168,731,000	300,093,000	131,362,000	

第４号議案

平成18年度

特別会計
社団法人熊本県歯科医師会会館建設・歯科衛生士専門学院増設工事会計補正予算（案）

予　算　額　312,353,000円
補　正　額　0円
合　　計　312,353,000円

収入の部

款	項	科　　目	本年度予算額	補正予算額	予算額との差額	備　　考
1		積立金等繰入金	154,348,000	75,400,000	-78,948,000	
	1	積立金等繰入金	154,348,000	75,400,000	-78,948,000	入会金積立金
2		借入金収入	1,000	40,000,000	39,999,000	
	1	借入金収入	1,000	40,000,000	39,999,000	肥後銀行
3		補助金収入	1,000	38,950,000	38,949,000	
	1	補助金収入	1,000	38,950,000	38,949,000	施設交付金　36,340,000円 設備補助金　2,610,000円
4		寄付金収入	1,000	1,000	0	
	1	寄付金収入	1,000	1,000	0	
5		雑収入	1,000	1,000	0	
	1	雑収入	1,000	1,000	0	
6		その他の収入	1,000	1,000	0	
	1	その他の収入	1,000	1,000	0	
7		国保負担分収入	50,000,000	50,000,000	0	
	1	国保負担分収入	50,000,000	50,000,000	0	
当期収入合計			204,353,000	204,353,000	0	
8		前期繰越収支差額	108,000,000	108,000,000	0	
	1	前期繰越収支差額	108,000,000	108,000,000	0	
収入合計			312,353,000	312,353,000	0	

支出の部

款	項	科　　目	本年度予算額	補正予算額	予算額との差額	備　　考
1		会議費	907,000	907,000	0	
	1	会議費	906,000	906,000	0	
	2	選定部会費	1,000	1,000	0	
2		調査費	1,000	1,000	0	
	1	調査費	1,000	1,000	0	
3		式典費	500,000	500,000	0	
	1	式典費	500,000	500,000	0	
4		工事費	256,029,000	257,429,000	1,400,000	
	1	建設工事費	256,029,000	257,429,000	1,400,000	
5		什器設備・備品関係費	36,501,000	36,501,000	0	
	1	備品費	36,500,000	36,500,000	0	
	2	消耗品費	1,000	1,000	0	
6		設計・監理費	4,620,000	4,620,000	0	
	1	設計・監理費	4,620,000	4,620,000	0	
7		雑費	1,000,000	1,500,000	500,000	
	1	雑費	1,000,000	1,500,000	500,000	
8		移転費	1,000,000	1,200,000	200,000	
	1	移転費	1,000,000	1,200,000	200,000	
9		租税公課	10,754,000	8,854,000	-1,900,000	
	1	租税公課	10,754,000	8,854,000	-1,900,000	
10		予備費	1,040,000	840,000	-200,000	
	1	予備費	1,040,000	840,000	-200,000	
当期支出合計			312,352,000	312,352,000	0	
11		次期繰越収支差額	1,000	1,000	0	
	1	次期繰越収支差額	1,000	1,000	0	
支出合計			312,353,000	312,353,000	0	

第８号議案

平成19年度
一般会計　社団法人熊本県歯科医師会会計収入支出予算（案）

款	項	科目	本年度予算額	構成比 款内	構成比 対予算	対前年度のび率	前年度予算額	比較 増	比較 減	備考
Ⅰ．事業活動収支の部										
１．事業活動収入										
1		特定資産運用収入	265,000	100.0%	0.2%	919.2%	26,000	239,000		
	1	特定資産運用収入	265,000	100.0%		919.2%	26,000	239,000		基本財産積立金利息
2		会費収入	117,040,000	100.0%	82.0%	0.4%	116,527,000	513,000		
	1	会費収入	69,306,000	59.2%		0.2%	69,190,000	116,000		一般･終身･親子･勤務･特別･準･勤務医･新入
	2	収入割収入	45,289,000	38.7%		-0.2%	45,372,000		83,000	徴収率2.1/1000
	3	会館費負担金収入	2,445,000	2.1%		24.4%	1,965,000	480,000		新入会員入会時（分割払）
3		未収入金収入	241,000	100.0%	0.2%	-0.8%	243,000		2,000	
	1	未収入金収入	241,000	100.0%		-0.8%	243,000		2,000	未納者４名分
4		入会金収入	3,540,000	100.0%	2.5%	11.3%	3,180,000	360,000		
	1	入会金収入	3,540,000	100.0%		11.3%	3,180,000	360,000		新入会員入会時（一括払・分割払）
5		補助金等収入	12,668,000	100.0%	8.9%	-87.8%	103,999,000		91,331,000	
	1	受託金収入	5,124,000	40.4%		-94.7%	96,462,000		91,338,000	衛生士学院補助金 口腔保健センター補助金 歯の衛生週間事業負担金
	2	助成金収入	5,000,000	39.5%		0.0%	5,000,000			健康診断
	3	日歯事業助成金収入	2,544,000	20.1%		0.3%	2,537,000	7,000		18年度10月末基準
6		雑収入	1,485,000	100.0%	1.0%	1.7%	1,460,000	25,000		
	1	受取利息収入	674,000	45.4%		862.9%	70,000	604,000		普通・定期預金利息
	2	広告費収入	690,000	46.5%		-46.5%	1,290,000		600,000	熊歯会報、熊本県歯科医学大会広告料
	3	校舎使用料収入	1,000	0.1%				1,000		熊本歯科衛生士専門学院より
	4	雑収入	120,000	8.1%		20.0%	100,000	20,000		
7		寄付金収入	1,000	100.0%	0.0%	0.0%	1,000			
	1	寄付金収入	1,000	100.0%		0.0%	1,000			
8		繰入金収入	7,515,000	100.0%	5.3%	-1.8%	7,656,000		141,000	
	1	他会計繰入金収入	3,515,000	46.8%		-3.9%	3,656,000		141,000	共済互助会計、収益事業会計
	2	資金調整基金繰入金収入	4,000,000	53.2%		0.0%	4,000,000			
事業活動収入合計（A）			142,755,000		100%	-38.8%	233,092,000		90,337,000	
２．事業活動支出										
1		会議費支出	6,385,000	100.0%	4.3%	-6.4%	6,825,000		440,000	
	1	総会費支出	268,000	4.2%		1.9%	263,000	5,000		総会日程作成料
	2	理事会費支出	3,241,000	50.8%		-1.1%	3,278,000		37,000	理事会・常務理事会
	3	諸会議費支出	2,876,000	45.0%		-12.4%	3,284,000		408,000	代議員会・各郡市会長会議等
2		事業費支出	55,847,000	100.0%	37.4%	-3.4%	57,828,000		1,981,000	
	1	医道高揚費支出	800,000	1.4%		-60.0%	2,000,000		1,200,000	古希会員表彰等
	2	地域保健事業費支出	1,000,000	1.8%		0.0%	1,000,000			笑顔ヘルＣキャンペーン関係
	3	総合政策推進費支出	1,800,000	3.2%		-31.9%	2,642,000		842,000	8020推進財団賛助会費 新入会員・準会員･勤務医会員研修会費 九州各県専務理事連絡協議会費等
	4	総務企画費支出	3,600,000	6.4%		20.0%	3,000,000	600,000		モニター会議、熊本県警察歯科医会費 労務士との勉強会費等
	5	保険対策費支出	5,250,000	9.4%		0.2%	5,237,000	13,000		医療賠償、役職員災害保険料
	6	会員福祉費支出	5,317,000	9.5%		2.9%	5,168,000	149,000		健康診断料、部活動補助金、 医療事故・苦情処理手当
	7	各種委員会費支出	1,000,000	1.8%		0.0%	1,000,000			
	8	学術費支出	3,091,000	5.5%		-6.0%	3,287,000		196,000	概算要求書による
	9	社会保険費支出	4,152,000	7.4%		-4.0%	4,327,000		175,000	概算要求書による
	10	地域保健費支出	1,577,000	2.8%		-21.3%	2,003,000		426,000	概算要求書による
	11	厚生・管理費支出	2,613,000	4.7%		24.3%	2,103,000	510,000		概算要求書による
	12	広報費支出	3,703,000	6.6%		-5.3%	3,909,000		206,000	概算要求書による
	13	学校歯科費支出	2,128,000	3.8%		-3.5%	2,206,000		78,000	概算要求書による
	14	医療対策費支出	2,298,000	4.1%		-3.2%	2,375,000		77,000	概算要求書による
	15	センター・介護費支出	1,038,000	1.9%		86.0%	558,000	480,000		概算要求書による
	16	調査・ＩＴ費支出	1,009,000	1.8%		-21.2%	1,280,000		271,000	概算要求書による
	17	各郡市事業助成金支出	7,740,000	13.9%		0.3%	7,720,000	20,000		10,000円×774名(18年度10月末基準)

款	項	科目	本年度予算額	構成比 款内	構成比 対予算	対前年度のび率	前年度予算額	比較 増	比較 減	備考
	18	関係団体補助助成金支出	250,000	0.4%		0.0%	250,000			衛生士会
	19	受託事業関係費支出	2,832,000	5.1%		-13.6%	3,279,000		447,000	歯の衛生週間事業会計
	20	郵送費支出	3,484,000	6.2%		0.0%	3,484,000			全会員発送
	21	諸支出金支出	1,165,000	2.1%		16.5%	1,000,000	165,000		関係団体年会費等
3		管理費支出	69,099,000	100.0%	46.3%	4.2%	66,341,000	2,758,000		
	1	役員報酬支出	8,660,000	12.5%		-3.3%	8,955,000		295,000	役員18名
	2	職員給料支出	19,005,000	27.5%		10.5%	17,194,000	1,811,000		職員８名
	3	諸給与支出	10,280,000	14.9%		-6.0%	10,935,000		655,000	諸手当
	4	職員福利厚生費支出	4,929,000	7.1%		6.7%	4,618,000	311,000		健康保険・厚生年金・互助会会費 九州各県事務職員研修会費等
	5	役員旅費交通費支出	11,080,000	16.0%		12.5%	9,847,000	1,233,000		役員出張旅費、交通費
	6	職員旅費交通費支出	1,558,000	2.3%		0.5%	1,550,000	8,000		タクシー代、職員出張旅費、交通費
	7	需用費支出	6,929,000	10.0%		-0.7%	6,977,000		48,000	事務用品費、印刷費、通信費、OA機器使用料等
	8	会務運営関係費支出	1,800,000	2.6%		48.8%	1,210,000	590,000		顔写真入り名簿作成料等
	9	嘱託費支出	978,000	1.4%		0.0%	978,000			嘱託会計士報酬、弁護士報酬、その他
	10	渉外費支出	3,030,000	4.4%		8.6%	2,790,000	240,000		関係先渉外費（御樽代）
	11	雑支出	850,000	1.2%		-34.0%	1,287,000		437,000	
4		維持費支出	11,250,000	100.0%	7.5%	-1.3%	11,394,000		144,000	
	1	設備管理補修費支出	820,000	7.3%		0.0%	820,000			
	2	光熱水費支出	2,425,000	21.6%		18.1%	2,053,000	372,000		
	3	管理人件費支出	1,557,000	13.8%		11.3%	1,399,000	158,000		警備・保安管理代
	4	管理清掃費支出	1,452,000	12.9%		27.8%	1,136,000	316,000		日常・定期清掃代
	5	保険料支出	689,000	6.1%		4.6%	659,000	30,000		地震保険料
	6	固定資産税支出	4,030,000	35.8%		-21.7%	5,145,000		1,115,000	
	7	維持雑費支出	277,000	2.5%		52.2%	182,000	95,000		マットリース料等
5		繰入金支出	6,624,000	100.0%	4.4%	-95.2%	137,120,000		130,496,000	
	1	繰入金支出	6,624,000	100.0%		-95.2%	137,120,000		130,496,000	衛生士学院会計 口腔保健センター会計 歯の衛生週間事業会計
事業活動支出合計（B）			149,205,000		100%	-46.6%	279,508,000		130,303,000	
事業活動収支差額（C）A-B			-6,450,000			-86.1%	-46,416,000	39,966,000		
Ⅱ．投資活動収支の部										
１．投資活動収入										
1		繰入金収入	1,000	100.0%	100.0%	0.0%	1,000			
	1	入会金積立金会計繰入金収入	1,000	100.0%		0.0%	1,000			
投資活動収入合計（D）			1,000		100%	0.0%	1,000			
２．投資活動支出										
1		固定資産取得支出	2,000	100.0%	0.0%	0.0%	2,000			
	1	什器備品購入支出	1,000	50.0%		0.0%	1,000			
	2	その他の固定資産取得支出	1,000	50.0%		0.0%	1,000			
2		特定預金支出	8,316,000	100.0%	100.0%	80.9%	4,597,000	3,719,000		
	1	基本財産引当預金支出	1,000	0.0%		0.0%	1,000			
	2	償却資産引当預金支出	1,000,000	12.0%		0.0%	1,000,000			
	3	役員退職引当預金支出	814,000	9.8%		-3.7%	845,000		31,000	
	4	職員退職引当預金支出	4,750,000	57.1%		375.0%	1,000,000	3,750,000		
	5	入会金引当預金支出	1,000	0.0%		0.0%	1,000			
	6	記念事業引当預金支出	1,750,000	21.0%		0.0%	1,750,000			
投資活動支出合計（E）			8,318,000		100%	80.9%	4,599,000	3,719,000		
投資活動収支差額（F）D-E			-8,317,000			80.9%	-4,598,000		3,719,000	
Ⅲ．財務活動収支の部										
１．財務活動収入										
1		借入金収入	0			-100.0%	40,000,000		40,000,000	
	1	借入金収入	0			-100.0%	40,000,000		40,000,000	
財務活動収入合計（G）			0				40,000,000		40,000,000	
２．財務活動支出										
財務活動支出合計（H）			0				0			
財務活動収支差額（I）G-H			0			-100.0%	40,000,000		40,000,000	
Ⅳ．予備費支出（J）			7,233,000			20.8%	5,986,000	1,247,000		
当期収支差額（K）C+F+I-J			-22,000,000			29.4%	-17,000,000		5,000,000	
前期繰越収支差額（L）			32,000,000			18.5%	27,000,000	5,000,000		
次期繰越収支差額（M）K+L			10,000,000			0.0%	10,000,000			

第９号議案

平成19年度　特別会計収入支出予算書（案）

会　　計　　別	本年度予算額	前年度予算額	比　較	
			増	減
共済互助会計	99,754,000	98,626,000	1,128,000	
衛生士専門学院会計	72,456,000	73,104,000		648,000
口腔保健センター会計	25,023,000	22,507,000	2,516,000	
労働保険事務組合会計	6,395,000	6,395,000		
産業歯科会計	2,701,000	2,701,000		
歯の衛生週間事業会計	3,563,000	4,130,000		567,000
収益事業会計	25,738,000	25,527,000	211,000	
資金調整基金会計	77,604,000	77,286,000	318,000	
熊本県歯科医師会創立100周年・熊本県歯科医師国民健康保険組合創立50周年・熊本歯科衛生士専門学院創立45周年・熊本県歯科医師連盟創立55周年記念事業会計	12,205,000	6,104,000	6,101,000	

質問事項

久々山議員（天草郡市）：各郡市の専務および会計担当者会議が、しばらく開かれていないようであるが、今後予定はあるかお聞きしたい。

執行部：担当会員の予定を調整して、速やかに行えるよう努力したい。

事前質問

向江議員（球磨郡）：レセプトオンライン化を通した厚生労働省の将来的な狙いは何か。

執行部：平成23年にレセプトオンライン化統一を目標にしている厚生労働省であるが、現状ではすべての歯科医院一括して行うのは、難しいと言われている。

清村議員：（熊本市）：会館維持のランニングコストと会館敷地内全面禁煙化について。

執行部：電気代及び水道料金は、会館設立当初より皆様の協力のおかげで確実に減少している。夜間消灯しても防犯上は問題ない。禁煙化については、世間の流れが禁煙化に向いているのは事実であるので、会員の皆様の協力をお願いしたい。

増田議員（八代）：広告規制問題について、医療法違反の広告が氾濫しているが、今後の対応をお願いしたい。

執行部：県からも呼びかけを行っていくので、各郡市でも注意を周知徹底してほしい。

松本議員（宇土郡市）：日歯選挙人の選考はどの様になっているか。

執行部：今後変更の可能性もある。

松本議員（宇土）：事業計画案鑑みて、会計を出納しているが、前任者からの引継ぎもあり、目に見える経費削減は、難しくその事を必要に要求されることは心外である。

執行部：費用対効果を限りなく追求する為のスローガンでは有りません。出来る範囲での意識を持つことです。

森口議員（天草）：センター・調査・IT・介護の委員会の２分割によって委員の人数は足りているのか？

毎週のメール・ニュースが届かないが、理由は何か

執行部：委員の人数は足りている。

メール・ニュースの未着は、ソフトの不具合です。解決次第送信します。

玉置議員（上益城）：地域保健の子育てすくすく子供博2006、笑顔ヘルＣキャンペーンの事業は継続しているのですか？

執行部：18年度も実施した。今年も実施予定である。

８．協　　議

１．熊本県歯科医師会推奨医制度について
　制度案について伊藤理事より説明
　内容についてご意見があればぜひお知らせ下さい。

２．時局対策について

９．閉　　会（副会長　小島博文）

（広報　立本尚史　佐藤昭彦）

理事会報告

代議員会・総会への上程議案を承認可決

― 第13回理事会 ―

２月20日（火）午後６時から県歯会館第１会議室にて堤会長ほか西野常務理事を除く全役員、古賀代議員会議長、大森代議員会副議長、有田連盟幹事長の出席のもと、議長を堤会長、議事録署名人を八木・高松理事として開催された。

堤会長あいさつ

本日は、代議員会正・副議長にご出席いただいております。３月の代議員会に向けて慎重審議をよろしくお願いします。

会館建設並びに学院増設は県からの補助金等もあり、すべてが無事に終了しました。これは、会員の先生方のお支えがあったからです。大変ありがとうございました。

日歯の報告です、高齢社会になり、地域医療との連携がキーワードになると思います。現在、本県でも策定中の保健医療計画の中に歯科の分野をとり入れてもらう様に意見出しをしている所です。２点目は、中医協で診療側の人数が減員される事に伴い、歯科医師側の委員は１名となりましたが専門委員に歯科医師が１名増となりました。３点目は、公益法人制度改革については、詳細が分かり次第、各県会長会議を開催するということになりました。最後に、日歯に診療報酬改定基本問題検討チームが出来ました。次期の診療報酬改定について何かご意見がありましたら、お寄せください。

会館建設が無事完了しました

会務報告（自：１月26日～至：２月15日）

総　　務：理事会、常務理事会、日歯理事会、日歯常務理事会、九地連協議会
学　　術：100周年記念・熊本県歯科医学大会、マウスガード研修会
社会保険：保険個別指導
地域保健：各郡市地域保健担当者会
厚生管理：日歯歯科医師青色申告会全国連合会評議員会
広　　報：熊歯会報、モニター会議
学校歯科：学校歯科保健推進大会
医療対策：医療対策講演会、医療相談苦情事例報告
センター・調査・IT：障害児（者）口腔ケアリーダー研修会、介護者歯科実技研修会、日歯ＩＴ化推進委員会
学　　院：一般一次入試、増築部分に対する行政機関検査
国　　保：国保理事会、国保組合会

会務報告その２

１．日歯報告

○文部科学省実地検査
文科省が日学歯に定期検査に入った際に、内部留保が多額すぎると指摘されており、公益法人制度改革の状況と合わせ、今後の推移を見守っていく。

○日歯ＩＴ化推進委員会からの報告、並びに日歯ＩＴ化の現状
高松理事より、今年度４回開催された会議の詳細な報告がなされた。

２．退会会員

○栗原幸紘　会員（熊本市）平成19年1月30日付・死亡退会

３．終身会員（平成19年度より種別変更）

○宇都宮啓一　会員・才田雅英　会員・内田裕治　会員・林　正之　会員
山室紀雄　会員・添島義和　会員（以上、熊本市）、
福田義朗　会員（玉名郡市）、坂田光輝

会員（荒尾市）、川上喜久雄 会員・宮本加洲彦 会員・谷川元雄 会員・中村矢一 会員（以上、八代）、深川恭至 会員（天草郡市）以上13名

4．日本スポーツ振興センター・福岡支所業務運営委員会委員の推薦依頼

吉田副会長を推薦

5．平成18年度母子保健推進委員研修会（熊本県健康づくり推進課）の後援依頼

後援することとした。

6．口腔保健センター休日診療担当者割り振り

提出された担当表で割り振ることとした。

7．第二期工事工程会議

第一期と合わせ、58回の定例打合せが行われた。

8．各会計１月末現況

西野常務より詳細に報告があり確認した。

協　議

1．熊本歯科衛生士専門学院学則の一部改正（案）〔承認〕

原案について承認し、通常代議員会に議事として提出する。

2．平成18年度各会計補正予算（案）〔承認〕

3．平成１９年度事業計画（案）〔承認〕

4．平成19年度会費及び負担金の賦課額・賦課率並びに徴収方法（案）

5．平成19年度各会計収入支出予算（案）〔承認〕

２～５の協議題については原案について承認し、通常代議員会並びに通常総会に議事として提出する。

6．平成18年度通常代議員会議事（案）〔承認〕

原案について承認し、通常代議員会に臨む。

代議員・正副議長をむかえて

7．平成18年度後半（８月～１月）の会務現況報告（案）〔承認〕

8．平成18年度通常代議員会日程・資料〔承認〕

9．平成18年度通常総会日程・資料　〔承認〕

７～９までの協議題についても原案について承認し、通常総会に提出する。追加・訂正等があれば早急に事務局まで申し出ることとした。

10．役員任期〔継続〕

日歯は、公益法人制度改革に絡んで、役員任期を平成21年度に現行の３年から２年へ移行する方向で検討している。本県においては、日歯等の今後の推移を見守って改めて検討することとした。

11．推奨歯科医院制度〔継続〕

通常代議員会並びに通常総会での協議を踏まえて、再度検討していくこととした。

12．マウスガード〔承認〕

提出された事業企画書どおりに、事業を遂行していくことを承認した。

13．対外的広報活動の取り組み〔承認〕

会員から、本会創立100周年記念のキャッチコピー及びメッセージを募集することとした。

14．くまもと歯の健康文化賞（基金）委員会の運営〔承認〕

委員会を、３月27日（火）午後４時より県歯会館において開催することとした。委員会の委員構成については、前年度までを踏襲し、構成団体に委員の推薦を文書にて依頼することとした。

15．平成19年度歯の衛生週間事業の実施内容〔承認〕

事業計画書（案）について承認し、３月20日（火）午後７時より県歯会館において開催される歯の衛生週間実行委員会に提出することとした。

16．テレビ会議システム〔継続〕

長崎県歯科医師会が導入している同システムの紹介があり、本県においても実現できるかどうかセンター・調査・ＩＴ委員会で検討していくこととした。

17．その他

18．３月当面の行事予定について

小島副会長より確認説明があつた。

（広報　宮坂圭太）

長時間に亘り活発な意見交換

― 各郡市地域保健担当者会議 ―

地域保健委員会

浦田専務開会のあいさつ

３月３日（土）午後３時より熊本県歯科医師会館３階研修室で、本担当者会議が開催された。

県内14の各郡市地域保健担当者、浦田専務理事、渡辺常務理事、地域保健委員、熊本市中央保健福祉センター所長補佐　吉良直子先生の27名の参加者であった。

川瀬委員長の司会進行で、浦田専務理事の挨拶と出席者紹介を経て、座長に八木地域保健担当理事を選出した。

会議が開催され、各地域保健委員より報告を行った。

報告内容としては、（１）熊本県歯科保健医療計画（２）医療制度改革（メタボリック・シンドローム）（３）8020推進財団（４）平成18年度「歯の衛生週間」・「笑顔ヘルＣキャンペーン」（５）熊本県（各市町村）の歯科保健の現状の以上５項目であった。

続いて協議に移り、「各郡市歯科医師会における地域歯科保健活動状況」について、事前に行われていたアンケート結果集計とその分析・内容検討が行われた。

次に、事例報告として菊池郡市歯科医師会三隅晴具先生から菊池郡市の活動報告（事業所検診、歯周疾患検診、出前講座など）「歯や口の中の健康の価値観を高める」という目的を持って活動した10年の歩みが説明された。

引き続き講演として、熊本市中央保健福祉センター所長補佐　吉良直子先生による「地域住民を巻き込んだ歯科保健活動について－行政歯科医師の立場から－」という演題での話がなされた。

熊本市には現在約200名の『8020推進委員』というボランティアの人々が活発な活動をしているとの事であった。

今後、保健事業の計画を立てるときには、地域住民と共に参加する事が事業の成功において重要であるとの説明がなされた。

予定時間をオーバーし、４時間にも及んだ会議ではあったが、各郡市担当者間で、活発な忌憚のない意見の交換が行われた。

また、行政側から見た、地域保健活動の実情と市役所の内側ならではの序次や価値観等、他では我々が聞くことができない、貴重な話を耳にすることができ、有意義で充実した会議であった。

菊池の活動報告

（地域歯科保健　西　　正浩）

予防をスタンダードにするために

―「コーチング＆PMTC」有料研修会―

学術委員会

１月14日（日）、２月18日（日）の２回に分けて熊本衛生士学院3階講義室において、しんろう歯科医院（大分市）阿部恵副医院長による「コーチング＆PMTC」有料研修会が行なわれた。キャンセル待ちの希望者が出るほどであったが、各回2名10組、延べ40名の会員歯科医師、歯科衛生士が参加した。

堤会長の挨拶後、講演に移った。

阿部講師は予防をスタンダードにするためにコーチングは大切なスキルであると説明された後、以下のような内容の講義をなさった。

コーチングの基本理念として

①クライアント（来院者）は完全な存在であり、自らの答えを見つける力を持っている

②クライアント（来院者）の人生全体を取り扱う

③クライアント（来院者）が主題を決める

④クライアント（来院者）と意図的な協働関係を築くということに加えて「人は誰一人として、間違った人はいない」ことを真髄にすえている

コーチングとは

- 「一方通行」ではなく「双方向」の会話を創り出して、来院者の創造性・自発性を引き出すコミュニケーション法
- 来院者が望む目標を明らかにして、自主的な行動を引き出し、目標達成をサポートする
- 最重要ポイントは『来院者から答えを引き出すように導くこと』

理由は「人は誰もみな自分にとって必要な答えを自分自身の中に持っているから」と説明され、コーチングのためにまず来院者の話を聴くこと（傾聴）と、来院者への質問のポイントを話された。

「また来たくなる PMTC」の実習が行なわれた

予防をスタンダードにすることが重要

傾聴のポイント…

1，聴くことに集中する

2，客観的になる

3，即断しない（話の腰を折る、否定する等）

4，確認しながら聴く

5，聴いているということを相手に伝える（相づち、うなずき、オウム返し等）

6，大きな態度で聴かない（腕組み、背もたれ等）

来院者への質問のポイント…

①ポイントを絞る

②時間をあらかじめとる

③来院者を尊重する（来院者の意見や視点を心から理解する）

④来院者が自分の意見を言うまで待つ（沈黙を怖がらない）

また、コミュニケーションのスタイルをコントローラー、プロモーター、アナライザー、サポーターの大きく4つに分け、その来院者がどのタイプに入るのか、その特徴と対処法を話された。

後半は来院者を気持ちよくして帰す、また来たくなる PMTC の実習が行なわれ、ラバーカップの当て方、エヴァの歯間部への入れ方のテクニック、各社から市販されている歯面研磨剤の特徴を説明された。

予防をスタンダードにするには来院者との関係をより密にして信頼関係を築き上げなければならず、そのためにはコーチング、PMTC のテクニックは非常に大切なことだと実感した。

（学術委員　井上　裕邦）

自分の目で被写体を確認後構図を決める

― 学術講演会「正しい口腔内写真撮影の基本」―

学術委員会

3月11日（日）午前10時より県歯会館４Ｆ大ホールにおいて、熊本県歯科医師会学術講演会「正しい口腔内写真撮影の基本」が行われた。

堤会長の挨拶に続き、プロのカメラマンで、愛知学院大学写真室勤務　原田　崇氏による講演が始められた。原田氏は愛知学院歯学部付属病院で、通常の口腔内写真撮影の他、口唇口蓋裂関連、顎関節症や矯正のための顔面規格写真の顔面、腫瘍部位、インプラントあるいは言語治療に関連したケースなど一日平均40名の写真撮影を専門に行っているということである。

はじめに正確な口腔内写真撮影のポイントとして、①自分の目で被写体を確認、構図を決める②脇を軽く締め、両手でカメラを確実にホールドする③ホワイトバランスの設定に気をつける　④正確なピント⑤適正露出を挙げられた。

角度は45度に設定します

カメラ・機材については、口腔内写真の用途を考えると必要な画素数は300万から600万画素あれば十分で、最新のデジタルカメラにあるようなメガピクセルはあまり必要とされないとうことだった。また規格写真を撮るならば、やはり一眼レフが必要であるが、レンズ部分が交換できる利点とともに、ほこりやゴミが入り込むため、定期的なメインテナンスが必要。コンパクトカメラはメーカーの製作意図が「きれいに見える」というコンセプトなため本来の色とはかなり異なる場合が多いので、口腔内写真撮影には不向きであるという説明であった。

私はプロカメラマンです

その他、被写界深度と絞りの関係の説明や原田氏が開発に携わった、内蔵ストロボを使用して大変軽量になっているクリアファイバーというカメラ、オートクレーブにも対応し、耐腐食性があるオールステンレス製のミラーなどの紹介などをしていただいた。

最後に参加者を前方に集め、デモンストレーションが行われた。口角鉤のスムースなはめかた、痛くないミラーの入れ方、引っ張り方、カメラの位置取り、患者の体位、など実際に説明していただきながら、デモをしていただいたり、希望者に実際に撮影してもらったりした。

デモを見た参加者からは、手際のよさ、タイミング、撮影された画像に感嘆の声が上がるほどであった。

100名を超える参加者の半数以上はスタッフの方々だったが、スタッフにもできる口腔内写真撮影方法を丁寧にお教えいただいた。約２時間の講演であったが、口腔内写真という特殊な撮影をプロカメラマンの知識や技術により、より簡便により正確に行うテクニックを教授いただいた参加者にとって、すぐに役立つ内容で、充実した講演会であったであった。

（学術　牛島　　隆）

熊本で一番受けたい『歯の授業』スペシャル！

― 第12回学校歯科保健推進大会 ―

学校歯科委員会

２月24日（土）２時より熊本県歯科医師会館４階ホールにて第12回学校歯科保健推進大会が行われました。「熊本で一番受けたい『歯の授業』スペシャル！」と題し、講師の方々のさまざまな工夫を凝らした活動が発表された。授業は30分授業が４時限行われ、講師の方々の日頃の取り組みから生まれた創意工夫をたくさん披露していただいた。

授業は１限目に熊本市開業の渡辺猛士会員が「知って得するお口の話」という題で講演された。IT 機器や位相差顕微鏡を使い、講演の内容をビジュアル化して直感的に理解しやすくする工夫をされていた。

２時限目は熊本市弓削小学校の三嶋あゆみ教諭と山野悦子養護教諭の話で、「8020ジュニアサポーターになるために」という題で講演された。子供たちをサポーターとすることで、子供たち自らが問題解決に参加するための環境を作り出した。また、そのための事例と工夫を紹介された。

３時限目は熊本市武蔵中学校学校栄養職員の吉住愛栄養職員が「歯に学ぶ食事バランス」という題で講演された。実際に食感の異なるサンプルを食べさせるなど体感を通して身体の特徴を意識する学習が特徴だった。

講師の方々のさまざまな工夫を凝らした活動が発表された

４時限目は前淵隆子、高柳徳子、天野富子、内川美子歯科衛生士が「魅せます、歯科衛生士の歯りきり劇場」と題し、子供だけでなく大人をも魅了する人形劇を紹介された。劇はコミカルでテンポ良く進み、見る者を飽きさせませんでした。またオリジナルの小道具で子供にも状況を解りやすくする工夫が随所に見られた。

今回も短時間でしたが切り口の違う４つの講話を見ることができました。その中でも学校の先生方の発表されたプログラムは学生の能動的な活動をサポートするように作られており、とても参考になるライフスキル・プログラムでした。次回以降更なる参加者を期待したいと思います。

（学校歯科　立山　徹也）

モニターの方々も楽しく見学された

歯りきり劇場

最後まで自分の口から食べたい・食べさせたい！

― 介護者歯科実技研修事業 ―

センター・調査・ＩＴ委員会

嚥下反射誘発訓練

○県の委託を受け開催

熊本県歯科医師会は厚生労働省歯科保健医療対策事業（８０２０運動推進特別事業）の委託を県より受けて、要介護者及び介護予防対象者のＱＯＬの向上を図るために、要介護者及び介護予防対象者の口腔機能の維持・向上に寄与する人材を養成し、市町村における介護予防の取組みの効果的かつ効率的な支援につながる体制づくりを図ることを目的として、実技研修を開催した。事業の対象者は日頃、要介護者及び介護予防に係わる者（歯科医師、歯科衛生士、言語聴覚士等）で、受講後、地域において介護に関わる者に対して指導助言のできる立場となれる者であり、各郡市区のバランスを考慮した受講対象者で進められた。

○研修内容

17年度は解剖学から始まり口腔の仕組みや摂食・嚥下のメカニズム、その障害と診断・評価法、リハビリの基本から口腔ケアを含む患者さんのケアを各専門の講師を招いて７日間（計24時間）の講習と３時間の実習（嚥下造影検査・咳テスト・アイスマッサージ・嚥下食体験など）を実施した。

18年度は昨年度の研修を一歩すすめ、嚥下造影（ＶＦ）の再度の見学実習と実際に摂食・嚥下リハビリに携わっておられる言語聴覚士を講師として招き、摂食嚥下障害の直接・間接的訓練の実習を行った。

間接訓練では、触診や聴診器を使用しての診査を行い。口の体操と綿棒やストロー、手指を使っての嚥下反射誘発訓練や木製舌圧子を使った嚥下強化訓練を実習した。実習第２日目の直接訓練においては、咀嚼嚥下訓練食を試食して段階的摂食訓練を学習した。また歯科用ユニット上で、お互いに姿勢を変化させながら食事介助実習を行い、最後に嚥下法と食事介助、嚥下リハビリの効果についても学習した。

○他職種との連携

２チームに分かれての実習であったが、４名の言語聴覚士（ＯＴ）、２名の理学療法士（ＰＴ）に要介護者と家族の方も参加され、実際に嚥下訓練のデモなどに協力していただいた。もちろん、摂食・嚥下のリハビリは、適切な歯科治療と口腔ケアの前提のもとに行われなくてはならない。要介護者など治療対象者をとりまく、医師、歯科医師、看護師、歯科衛生士（ＤＨ）、言語聴覚士（ＯＴ）、理学療法士（ＰＴ）作業療法士（ＯＴ）、介護士などの他職種との連携なくしては取り組めない事を体験した。

最後に研修は、今年度から始まった介護保険の新予防給付事業についての本県の取り組みや、来年度の介護予防事業についての研修会で締めくくられる。摂食・嚥下リハビリもここ数年、言語聴覚士の取り組みで格段の進歩があり、要介護者の「最後まで自分の口から食べたい」という意志と介護者の「最後まで本人の口から食べさせたい」という思いを重く受け止め、常に研鑽していかなければならないと思う。

嚥下強化訓練

（センター・調査・ＩＴ　松岡拓治
広報　宮坂圭太）

国保だより

平成19年度事業計画など承認される

― 平成18年度熊本県歯科医師国保組合通常組合会 ―

3月10日（土）午後4時から,歯科医師会館4階ホールで上記の会議が開催された。事務局による組合員の点呼により出席者の確認が行われ、合沢議長から開会が宣言された。

堤理事長は「来年度から実施される医療制度改革は、医療費削減、新たな高齢者医療制度、保険者の再編統合が目標であり、今後の後期高齢者の増加にどう対応していくかが組合としての課題である。また、本組合が負担した新会館建設費により、節税効果が見られる。」と説明。本日は慎重審議をお願いしたいとあいさつした。

続いて、神戸前副理事長の九州地区歯科医師国民健康保険組合連合会表彰が紹介され、健康家庭表彰では、4家族を代表して原口議員へ感謝状及び記念品が贈呈された。

田中（熊本市）、木下（鹿本郡市）両議員が議事録署名人として議長より指名され、10名の組合員に対し黙祷が行われた。

報告では、会務報告と業務報告の一部を原田副理事長が、現計表からの業務報告を上野常務が行い、矢毛石監事から監査報告があった。

議題は次の4案について上野常務が説明し、いずれも原案通り承認可決された。

1号議案：平成19年度熊本県歯科医師国民健康保険組合事業計画案
2号議案：平成19年度熊本県歯科医師国民健康保険組合歳入歳出予算案
3号議案：平成19年度熊本県歯科医師国民健康保険組合役職員退職手当積立金特別会計歳入歳出予算案
4号議案：平成19年度熊本県歯科医師国民健康保険組合一時借入金

つづいて若槻副議長が、事前質問の主旨を清村議員に説明を求めた。

①本会厚生管理委員会が実施している乙種被保険者（若い女性が多いはずだが）の肝臓、すい臓の異常所見の割合が多いのでは？
②退職金特別会計は、役員と職員で別項目として上げたほうが良いのでは？
③特別対策事業費の「特別」の由来は？

回答は以下の通りであった。

①厚生管理委員会の竹下理事にお尋ねしたところ「年に一度の健康診断であるため、早期発見につながるよう意図的に厳しくしている。」との回答でした。
②変更のためには規約を改正し県知事の認可が必要。
③国保運営安定のため、国が出す特別な補助金であるから。

また清村議員より、旅費規程について現在通常料金を基にした設定であるが、インターネット等の普及により格安チケットが手配できる時代であり、見直してはとの意見があった。

堤理事長は、次の通り解説した。

「確かに本会の規程を準用しているが、平成10年に見直しを行って現規程になっている。仕事を休む分、情を持って考える事も必要であろうし、予算には組むが出席しない会議もあり、他県では3人のところ本県は一人の場合もある。いずれにしても無駄を省き弾力的に運用しているが、見直すべき所は見直す用意はある。」

さらに協議において、前回の組合会で要望があった「自家診療の拡大を求める件」では、事務局の試算の結果、給付費の大幅な増加が見込まれ将来的な運営を考えても見送らざるを得ない。」との説明に、出席した議員は理解を示した。また給付内容の制限は、歯科医師という職業にある者の国保組合として組合員の運営を考えた上での自助努力であるとご理解いただきたいと解説があった。閉会のあいさつがあり散会となった。

健康家庭表彰される原口会員

（国保　桑田　和明）

個別指導の現場から（No.30）

１月、２月個別指導報告

平成18年１月、２月に、それぞれ10歯科医療機関の個別指導が熊本県庁、ウェルシティ熊本で行われた。主な改善指摘事項は、下記の通りである。

１）隣接する前歯２本のEMRにあたり、同日実施でＸ線写真を2枚撮影している事例が見られた。患者に対する被爆量を考慮し、効率的な診療を行うこと。

２）除去を行った際には、CKではなく、除去物が特定できる名称を記載すること。

３）補綴時診断時の文書内容が不備である。文書には病名、症状、検査結果、診断結果、治療内容、作製する義歯の設計等、治療期間等、患者が理解できる内容記載が必要であること。

４）有床義歯調整料における困難加算は、総義歯又は９歯以上の局部義歯を装着し、かつ、当該局部義歯以外には対合歯間の接触関係を有しない患者に対し算定できるものであること。またすれ違い咬合などにおいて、接触関係を有しない場合には、その旨を診療録及びレセプトの摘要欄に記載すること。

５）６歯以上ブリッジの平行測定のサベーイングを技工士が行っている。以後は必ず、歯科医師により実施すること。

６）治療に必要性の乏しい含嗽剤等は、患者の要望にて処方せず、一般薬等にて対応すること。

７）形態修正、咬合調整後のインレー作製は修形ではなく窩洞形成にて算定すること。

８）床裏装を行った際には、使用材料、作製方法を診療録に記載すること。

９）有床義歯新製後、短期間で咬合面低位の病名を付与し義歯修理を行っている事例が散見された。また、不要な義歯修理及び修理時の印象採得、咬合採得も散見された。

10）今回の指導にあたり、改めて診療録をプリントアウトしている事例が見られた。原本以外の診療録を作成することは、例え内容が一致するとも、保険診療として由々しき事態であることを認識すること。

尚、３月の個別指導は３歯科医療機関に対して実施される予定である。

（社保　中嶋　敬介）

郡市会だより

歯科サイドからのアピールの一翼に

— 学術研修会 —

天草

2月17日（土）天草市のホテルサンロード５Ｆ会議室に於いて「マウスガード説明会、社保研修会」が行われた。

先ずはじめに伊藤県歯学術担当理事によりマウスガードについて話さ れ、現在のコンタクトスポーツ、特に学校スポーツでのマウスガードのニーズとそれに歯科分野で応えるべき対応の諸項目について話された。実際に松風のデモ機での具体的な製作の実演もあり、ある意味これも広い範囲でのカリエス・歯周病に次ぐ外傷の「予防」、という観点では、歯科サイドからのアピールの一翼と なるかもしれない、とのことだった。尚、くれぐれも保険診療ではないのでご注意を、と付け加えられた。

引き続き社会保険事務局の安達医療指導官により昨年４月からの大きく改正された診療報酬請求の注意点について説明が行われ、いわゆる「紙だし」文書提供についての各指導項目とカルテへの内容記載の有無について解りやすく 説明された。また間違いの多い請求事例、注意すべき点について話され、保険診療の内容、請求をよく理解して正確な記載に務めるようにと述べられた。　　（槌本亮二郎）

球磨・人吉歯科医師会合併検討委員会開催される

— 球磨・人吉歯科医師会 —

球磨・人吉

市町村合併化などの、世の中の流れなどを鑑み、人吉市歯科医師会、球磨郡歯科医師会合同で、合併検討の委員会が、開催されている。

２ヶ月に１回、交代で会場を用意して会議を行っている。

今回の会場は、免田町の“ぽっぽ館”駅舎の一部を、一般に開放した施設で、ホールや貸し会議室、図書館などを兼ねている建物である。

委員会メンバー

ここに、診療で疲れ果てた会員が、三々五々集って、夜の８時より会議を開くのである。

今回は２回目の合同会議で、前回確認しあった出務規定等の異なる点をお互いに調整しあうという内容であった。

会議は、白熱し意見が飛び交い譲るところ譲れないところ、和気藹々に様々な駆け引きが行われ、タイムオーバーで会議場から追い出されるまで議論が続けられた。

今後、平成20年10月臨時総会に向け会議は続けられる予定である。

委員会メンバーは以下のとおり

	球磨郡歯科医師会	人吉市歯科医師会
委員長	秋山　雅治	佐々木満博
委　員	太田　良生	今藤　隆文
委　員	塚本　卓也	斉藤　健三
委　員	山崎浩二郎	湯本光一郎
委　員	久保　　隆	瀬戸　　弘
オブザーバー		中原　正弘

（瀬戸　　弘）

郡市会だより

「8020」を１人でも多く達成するため！

― 玉東町フッ化物洗口事業報告 ―

玉名郡市

１．玉東町がフッ化物洗口事業に取り組んだ理由

20年程前から、以下の背景が徐々に明らかになってきたため

①1987年～1997年の10年間に玉東町の３歳児健診でのむし歯の罹患率が全国平均を上回っており、むし歯が多くの子ども達の共通した健康問題であったこと。

②平成５年の国民健康保険の疾病統計で、歯及び歯の支持組織での受診件数・費用額が共に上位であったこと。

③町の老人保健福祉計画策定の際に行った「生活の楽しみについて」調査した結果、「食べること」が上位を占め、高齢になっても口腔の状態が生活の質を大きく左右する重要な役割をもっていることが明らかになったこと。

以上の三つの背景から「8020」を１人でも多く達成するためには、何が必要かという話し合いの場をもち始めたのが始まりです。

平成６年４月に玉東町ではじめての「歯の状況についての検討会（歯科保健連絡会議）」が開催され、その中で、「むし歯対策として重要なフッ化物洗口事業」が、関係者の中で徐々に理解され始め、平成７年10月から町内の２つの保育所でのフッ化物応用の事業の開始の運びとなった。

その後、現在まで一年間に１～２回の歯科保健連絡会議を開催し、平成18年１月17日開催した際、町長の方針により、小中学校でもフッ化洗口事業を開始する旨が示され、数々の話し合いを重ね、平成19年２月２日から本事業のスタートになった。

２．小中学校でのフッ化物洗口事業実施までの経緯

フッ素洗口で健康にな～れ！　山北小児童

①「歯科保健連絡会議」での方針決定

・平成６年度より、年１～２回、歯科保健事業の検討の場として開始。

・背景として、「保育所での洗口事業はあるが、なぜ、小中学校でできていないのか？」との声が、聴かれるようになってきていた。

・平成18年１月17日の会議において、町長より本事業スタートについての説明があった。

②小中学校教職員対象の歯科保健講演会の開催（２回）

・玉名郡市歯科医師会、町内歯科医師、熊本県健康づくり推進課、有明保健所の協力を得て実施。

・第１回学習会（平成18年５月）

小林会員による講演『きれいな歯をもつ未来の子ども達へ』～フッ素の効果と安全性～〈小中学校の先生方三校合同で実施〉

・第２回学習会（平成18年８月21日）

学校歯科医（春野会員、安田会員）による講演『これまでの振り返りと意見交換』、アドバイザーとして県健康づくり推進課および有明保健所の参加、町より今後の計画とフッ化物洗口の流れについて説明と提案

③小中学校の保護者対象の歯科保健講演会の

開催（３回）
・熊本県健康づくり推進課、有明保健所の協力を得て実施。
・学校別学習会および事業説明（平成18年９月～10月）
　県健康づくり推進課の市野歯科医師による講演
　町より今後の計画とフッ化物洗口の流れについて説明と本事業に対しての参加希望をとる

④その他
●校長会での説明～３回（事業の内容、スケジュール、学習会の日程調整など）
●PTA 役員会への参加～事業の説明、スケジュール、ボランティア募集についてなど）
●教職員対象の事業説明（平成18年10月～11月）、各学校ごとに１回づつ実施。

３．小中学校におけるフッ化物洗口事業がスタート（平成19年２月～）
・方　　法：週一回法（0.2%フッ化ナトリウム液）
・実施曜日：山北小学校、玉東中学校は、毎週金曜日
　木葉小学校は月曜日
・実施時間：山北小学校と木葉小学校は、２時間目と３時間目の業間（20分間の休み時間に対応）
　玉東中学校は、帰りの会の後（15：30分頃）に洗口
・実施主体：玉東町
・洗口液作製場所：玉東町ふれあいの丘保健センター
・スタッフ：非常勤職員（歯科衛生士）１名、保健師１名（又は看護師１名）
・洗口の流れ：
　①洗口液の作製　毎週金曜日に午前９時から、町職員ダブルチェックで、洗口液をつくる（三校分）
　月曜日実施学校分は、冷蔵庫に保管
　②洗口液の配布９：401～
　町スタッフが、洗口液を学校に配布および前回使用分を回収
　③水洗いされた洗口ボトルと水切り篭を回収し薄めた次亜塩素酸液で消毒し水洗い乾燥し保管。

４．今後の課題
＊平成19年２月からスタートしたばかりの事業で、まだまだ本格的な実施とは言い難い状態である。各小中学校ともそれぞれ先生方の負担は大きく洗口を実施してもらう現場の声をこれからも重要視していく必要がある。話し合いと、こまめな相談や連絡、報告を学校や教育委員会と実施していく方針である。
＊町スタッフも。できる限り負担を減らし、効率よく安心して実施できるような体制作りが必要である。
＊適宜、学校の先生方や保護者、学校歯科医、子ども達の意見や感想もを聴きながら、アンケートなども取り入れ、関係者の意見を聴き、本事業のスムーズな実施と継続に繋げていく。
＊歯科保健連絡会議において、本事業の課題を検討し、事業の評価も併せて実施していく。

玉東町の概要

面積	世帯数	総人口	年少人口比率
23.91㎢	1,847世帯	5,830人	12.4%

（平成16年度国勢調査）

①玉東町の現状について
就学前児童数…約276人
玉東町の人口…5,736人
（平成18年11月１日現在）
年間出生数……25～30人程度
小学校　２校（児童数合計253人）、
中学校　１校（生徒数176人）

（春野　惟一）

郡市会だより

歯科サイドからのアピールの一翼に

― 学術講演会 ―

水俣・芦北

3月10日（土）、水俣市の湯の児三笠屋において、平成18年度水俣芦北郡市歯科医師会学術講演会が行われた。今回は、熊本県歯科医師会との共催によって、愛知学院大学歯学部写真室の原田崇先生をお招きして、「正しい口腔内写真の基本」を講演して頂いた。

口腔内写真撮影を行うことが重要なことは、古くから唱えられてきた。近年においては、わかりやすい説明が求められており、その必要性は増している。また、交通事故や喧嘩などによる外傷に遭遇した場合に、警察や裁判所に提示する義務がある。そのような時のためにも、口腔内写真を撮影する習慣をつけておくことは大切である。

さて、本講習会は熊本歯科医師会学術講演会の水俣市会場として、開催されたわけであるが、他郡市から参加された先生方が少なかったので、本会会員とそのスタッフの40名程で行われた。これが幸いして、講師と身近に接するグループセミナーに近い形をとることができた。

今回学んだことのポイントは以下のことである。

1．カメラの持ち方

左手でカメラをしっかりとホールドして、脇を締める。これによって、大きな問題となる手ぶれを防止することができる。

2．デジタルカメラの性状

ホワイトバランスの補正など。

3．口角鈎の使い方

口角鈎は、下から上に向けて口角にかける。遠慮することにより、中途半端なかけ方をすると、患者さんに苦痛を与える。

4．ミラーの使い方

最後部臼歯で、ミラーを固定しない。

ミラーが曇るときは、エアーを使用するより、お湯で温めるほうが好ましい。（井上　真樹）

ニューグルメハンター

定食よしのや

営業時間　午前11時30～午後3時30
電話　096-353-2823

県歯会館より徒歩5分。広町交差点のすぐ近く。知る人ぞ知る定食の名店がこの「よしのや」さんです。看板メニューは、日替わりの「よしのや昼弁当」（500円）と「昼定食」（550円）。ともに味は勿論、品数、ボリュームともに抜群で、実に手間隙かかったこだわりの家庭料理といった印象です。「調理担当のかあちゃんが、料理に関しては頑固者で手を抜かない。というか生粋の料理好きで手が抜けないんですよ。採算は？？

少なくとも私はただ働き状態です…。」とは旦那さんである店主のコメント。外観や店内の備品・装飾にほとんど設備投資をしていない様をみても、採算度外視のメニューというのがうかがい知れるというものです。そのため、宣伝もしなければ、目立つ看板があるわけでもない、それなのに、営業時間を通して常連客や口コミ客が途切れることはありません。最近は平日4時間のみの営業なので、時間内に入店することは元より席を確保するだけでも一苦労。でも間違いなく、値段以上の料理を味わうことができます。お昼に会館にお越しの際には、或いは上通界隈を訪れた際には、暖簾をくぐってみてはいかがでしょうか。

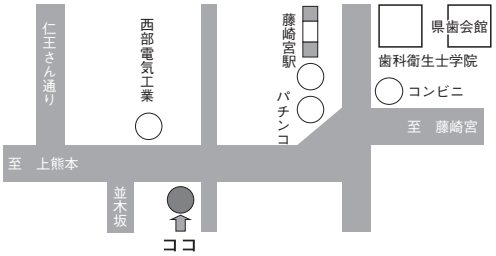

会　務　報　告

自　平成19年2月16日
至　平成19年3月22日

所　管	日　付	摘　　要	出　　席
総　務	2月17日	第２回（臨時）常務打合せ会　(1)「歯の衛生週間」事業　(2) 県保健医療計画　(3) 積立金処理	堤会長ほか吉田副会長、中嶋常務理事を除く常務理事以上役員、八木理事
		学院増設・改修工事竣工神事（学校増設建物）	堤会長、上田学院長ほか会館建設特別委員
		会館建設特別委員会　(1) 次回開催日時	堤委員長ほか28名
	18日	防衛庁の省昇格を祝う会（ホテルキャッスル）	堤会長、前野監事
	19日	斉藤隆士氏卓越した技能者厚生労働大臣表彰「現代の名工」受賞を祝う会（熊本ホテルキャッスル）	堤会長、浦田専務理事
	20日	第13回理事会　(1) 熊本歯科衛生士専門学院学制の一部改正（案）(2) 平成18年度各会計補正予算（案）(3) 平成19年度事業計画（案）	堤会長ほか西野常務理事を除く全役員、古賀議長・大森副議長、有田幹事長
	21日	県歯科技工士試験実地試験（熊本歯科技術専門学校）	高松理事
		第４回日歯機構改革検討委員会（日歯会館）	堤会長
	22日	工事竣工近隣挨拶（熊本市）	小島副会長
		第12回日歯理事会（日歯会館）	堤会長
		第４回中規模歯科医師会連合会会議（アルカディア市ケ谷）	堤会長、吉田副会長
	23日	都道府県会長会議（日歯会館）	堤会長、吉田副会長
		保健医療計画打合せ会	浦田専務理事、渡辺常務理事、松岡・八木理事
	24日	熊本県歯科医師会モニター会議	堤会長、上田副会長、浦田専務理事、宮坂理事、加藤委員長
		100周年記念史編集委員会　(1) 百周年史年表の再編集・校正	前野委員長ほか全委員
	26日	支払基金幹事会（支払基金）	堤会長
	27日	日歯裁定審議会正・副委員長打合せ会（日歯会館）	宇治顧問
		副会長打合せ会	堤会長、上田・吉田・小島副会長、浦田専務理事
		第25回常務理事会　(1) 推薦の依頼　(2) 名義後援の依頼　(3) 参加者動員の依頼	堤会長ほか常務理事以上役員
	28日	第２回日歯診療報酬改定基本問題検討チーム（日歯会館）	堤会長
	3月1日	第50回西部防衛衛生学会（至２日）（熊本市総合女性センター）	前野監事
		労働保険事務組合年度更新事務説明会（グランメッセ熊本）	岡書記
		第４回日歯議事運営特別委員会（日歯会館）	堤会長
		医療政策総室との打合せ（県庁）　熊本県保健医療計画・歯科分野に関する提言	浦田専務理事
		第７回日歯・日歯連盟役員連絡協議会（日歯会館）	堤会長

所　管	日　付	摘　　要	出　　席
総　務	3月1日	第50回西部防衛衛生学会懇談会（ＫＫＲ熊本）	前野監事
		会計勉強会　(1) 一般会計の公益法人化への対応　(2) 共済互助会計、ＫＤＭＵの取扱い	浦田専務理事、西野常務理事、吉永会計士
	2日	日本リハビリテーション病院・施設協会第６回理事会（銀座日航ホテル）	堤会長
	6日	熊本地方社会保険医療協議会（ウェルシティ熊本）	堤会長
		第26回常務理事会　(1) 推薦の依頼　(2) 大会協賛及び広告協賛の依頼　(3) 平成18年度通常代議員会・事前質問	堤会長ほか常務理事以上役員
	7日	社会保障制度調査会医療委員会歯科診療に関するプロジェクトチーム会合（自民党本部）	堤会長
		日歯裁定審議会（日歯会館）	宇治顧問
		100周年記念史編集委員会　(1) 年表の編集・校正作業	前野委員長ほか全委員
	8日	小泉直彦氏（本会初代会長・小泉猶次郎氏の孫）との面談（日歯会館）	堤会長
		第10回日歯戦略会議（日歯会館）	堤会長
		第21回日歯常務理事会（日歯会館）	堤会長
		県地域リハビリテーション推進協議会（熊本テルサ）	松岡理事
	10日	監事月次監査	前野・片山監事
	12日	第27回常務理事会　(1) 熊本歯科衛生士専門学院学則の一部改正（案）　(2) 通常代議員会並びに通常総会の運営　(3) 本会創立100周年記念事業	堤会長ほか浦田専務理事を除く常務理事以上役員
	13日	第３回熊本県医療審議会（熊本県庁）	堤会長
		県高齢者保健推進協議会生活習慣病部会（熊本テルサ）	伊藤理事
		100周年記念史編集委員会（1）100周年記念史年表の編集・校正作業	前野・上元正副委員長ほか１委員
	14日	第22回日歯常務理事会（日歯会館）	堤会長
		第13回日歯臨時理事会（日歯会館）	堤会長
		熊本市通常総会	小島副会長
	15日	日歯代議員会（第１日目）（日歯会館）	堤会長、上田副会長、浦田専務理事
		県歯科技工士試験委員会（県庁）	小島副会長、松岡・伊藤・高松理事
	16日	日歯代議員会（第２日目）（日歯会館）	堤会長、吉田副会長、浦田専務理事
		日歯通常総会（日歯会館）	
		日歯機構改革検討委員会第７回ワーキンググループ（日歯会館）	堤会長
	17日	第14回（臨時）理事会（1）熊本歯科衛生士専門学院学則の一部改正（案）	堤会長ほか全役員
		通常代議員会　〔議事〕(1) 社団法人熊本県歯科医師会委員会規則の一部改正（案）の承認を求める件　(2) 熊本歯科衛生士専門学院学則の一部改正（案）の承認を求める件（3）平成18年度一般会計熊本県歯科医師会会計補正予算（案）の承認を求める件	古賀・大森正副議長ほか全議員、堤会長ほか全役員

所　管	日　付	摘　　要	出　　席
総　務	3月17日	通常総会　〔議事〕（1）平成18年度一般会計熊本県歯科医師会会計補正予算（案）の承認を求める件　（2）平成18年度特別会計熊本県歯科医師会会館建設・歯科衛生士専門学院増設工事会計補正予算（案）の承認を求める件　（3）平成18年度特別会計熊本県歯科医師会介護者歯科実技研修事業会計予算（案）の承認を求める件	三隅・増田正副議長、堤会長ほか全役員
	22日	第14回日歯理事会（日歯会館）	堤会長
		県社会福祉審議会（熊本テルサ）	上田副会長
		全国保険医団体連合会役員との懇談（東京）	堤会長
	2月17日	天草郡市歯科医師会学術研修会（ホテルサンロード）　マウスガード研修会	伊藤理事
	18日	熊本県歯科医師会　有料研修会　「コーチング＆ＰＭＴＣ」阿部恵講師（受講者：22名）	堤会長、伊藤理事、松永委員長ほか３委員
	20日	上益城郡歯科医師会学術研修会（御船カルチャーセンター）　マウスガード研修会	添島委員
	21日	人吉市・球磨郡合同学術研修会（ホテル鮎の里）　マウスガード研修会	井上委員
	22日	菊池郡市歯科医師会学術研修会（菊池郡市歯科医師会館）　マウスガード研修会	伊藤理事
学　術	3月6日	学術委員会　（1）レントゲンパネル最終校正　（2）鈴木尚講師講演について	伊藤理事、松永委員長ほか全委員
	10日	水俣芦北郡市歯科医師会学術研修会（水俣市三笠屋）　マウスガード研修会	伊藤理事
		熊本県歯科医師会学術講演会（水俣市会場）（水俣市三笠屋）「口腔内写真」（出席者：33名）	伊藤理事
	11日	熊本県歯科医師会学術講演会　「口腔内写真」（出席者：107名）	堤会長、伊藤理事ほか２委員
	16日	八代歯科医師会学術研修会（八代歯会口腔センター）　マウスガード研修会	伊藤理事
社　保	2月24日	社会保険個別相談会（相談者：３名）	中島常務理事、勇理事、前田委員長ほか３委員
		社会保険委員会　（1）保険だより（2）点数アップの心得　（3）個別相談会　（4）個別指導の立会い（5）掲示文書　（6）不正請求一覧	中島常務理事、勇理事、前田委員長ほか全委員
	27日	社会保険事務局との打合せ	浦田専務理事、中島常務理事、勇理事
	3月7日	保険個別指導（県庁）	前田委員長
	13日	保険個別指導（県庁）	勇理事
地域保健	2月16日	日本銀行事業所健診（日本銀行）　（受診者：17名）	高木雅子会員
	21日	地域保健小委員会（1）各郡市地域保健担当者会資料　（2）事業所健診票チェック	八木理事、川瀬委員長
	23日	熊本さわやか長寿財団運営協議会（県総合福祉センター）	八木理事
	24日	「子育て応援団 すこやか2007」オープニングセレモニー（グランメッセ熊本）	八木理事
		「子育て応援団 すこやか2007」歯科相談（至25日）	川瀬委員長ほか５委員
	26日	県歯科保健推進会議ワーキング部会打合せ会	八木理事、入江会員ほか２名
	27日	地域保健委員会（1）各郡市地域保健担当者会	八木理事、川瀬委員長ほか全委員
	28日	県歯科保健推進会議ワーキング部会（県庁）	八木理事、入江会員

所　管	日　付	摘　　要	出　　席
地域保健	3月2日	地域保健小委員会　(1) 各郡市地域保健担当者会打合せ	八木理事、川瀬委員長ほか１委員
	3日	各郡市地域保健担当者会議　　報告５題、協議１題、講演	浦田専務理事、渡辺常務理事、八木理事、川瀬委員長ほか全委員
	13日	第２回県歯科保健推進会議（県庁）	八木理事
	20日	くまもと21ヘルスプラン推進委員会（県庁）	八木理事
		歯の衛生週間実行委員会	堤会長、吉田副会長、浦田専務理事、西野常務理事、宮坂・八木理事
厚生管理	２月23日	厚生・管理委員会　(1) スタッフ接遇セミナー　(2) グループ保険　(3) 厚生・管理だより	竹下理事、瀬井委員長ほか全委員
広　報	２月19日	モニター会議打合せ　(1) 進行確認等	宮坂理事、加藤委員長
	22日	広報小委員会（1）「熊歯会報」３月号・校正	宮坂理事、加藤委員長ほか３委員
	３月２日	広報小委員会　(1)「熊歯会報」３月号・第２校	宮坂理事、加藤委員長、立本副委員長
	15日	広報委員会　(1)「熊歯会報」４月号・編集　(2) ＮＨＫテレメッセ	宮坂理事、加藤委員長ほか６委員
	16日	テレメッセ打合せ　(1) 次年度番組編成	宮坂理事
学　歯	２月16日	学校歯科委員会　(1) 第12回学校歯科保健推進大会	渡辺常務理事、田上委員長ほか５名
	21日	日学歯加盟団体長会（日歯会館）	堤会長
	24日	学校歯科保健推進大会（参加者：120名）	堤会長、渡辺常務理事、田上委員長ほか６名
	３月６日	第２回熊本県学校保健会評議員会・理事会（交通センターホテル）	吉田副会長、渡辺常務理事、田上委員長
	14日	県ＰＴＡ災害見舞金安全会判定審査会（県総合福祉センター）	谷口国保理事
	19日	第３回日学歯選挙管理委員会（日歯会館）	伊東隆利会員
	20日	第70回日学歯総会（日歯会館）	渡辺常務理事、伊東隆利会員
医　対	2月16日	医療対策小委員会（1）医療対策委員会講演会打合せ　(2) 警察との懇談会	犬束理事、片山委員長、前野監事
	24日	医療対策小委員会（1）医療対策講演会事前打合せ　(2) 医療トラブル事例	犬束理事、片山委員長ほか１委員、前野監事
	27日	医療対策小委員会　(1) 医療対策講演会事前打合せ	犬束理事、片山委員長ほか２委員、前野監事
	3月3日	医療対策講演会（参加者：110名）○ここしか咲かない話　○裁判所が危惧する医療トラブル事例の増加	上田副会長、前野監事、犬束理事、片山委員長ほか６委員

所　管	日　付	摘　　要	出　　席
医　対	3月9日	医療対策委員会（熊本市）　(1) 熊本県歯科医師会と警察の連携　(2) 不当要求対応等	堤会長、前野監事、犬束理事、片山委員長、冨屋副委員長
	14日	医療対策小委員会　(1) 医療相談	犬束理事、片山委員長ほか２委員
	16日	医療対策小委員会　(1) 医療トラブル事例　(2) 次年度年間事業計画　(3) 熊本県歯科医師会推奨医院制度	犬束理事、片山・冨屋正副委員長
調査IT	2月17日	障害児（者）口腔ケア地域リーダー育成事業実習見学会（口腔保健センター）	松本委員長
	22日	障害児（者）口腔ケア地域リーダー育成事業実習見学会（口腔保健センター）	松岡理事
	24日	障害児（者）口腔ケア地域リーダー育成事業実習見学会（口腔保健センター）	松本委員長
	27日	センター・調査ＩＴ小委員会　(1) テレビ会議の試行と検討	松岡・高松理事、小野委員長ほか１委員
	3月3日	障害児（者）口腔ケア地域リーダー育成事業実習見学会（口腔保健センター）	井手委員
	10日	障害児（者）口腔ケア地域リーダー育成事業実習見学会（口腔保健センター）	規工川副委員長
学　院	2月20日	学院増設校舎引き渡し	堤会長
	23日	御船高校進学ガイダンス（御船高校）（志願者：６名）	沢田事務長
	26日	学院一般二次入学願書受付（至３月６日）	
	27日	養成施設等担当者会議（鹿児島）	上田学院長、沢田事務長
	3月4日	歯科衛生士国家試験（九州大学）（受験生：56名）	逢坂教務部長ほか２名
	7日	学院３年制移行に伴う九州厚生局実地検査	上田学院長、浦田専務理事、逢坂教務部長
	9日	学院一般二次入試（受験者：４名）	上田学院長、逢坂教務部長
		学院入試委員会（合格者：４名）	上田学院長ほか６委員
	10日	一般二次合格者発表	
	13日	学院卒業式	堤会長、上田学院長ほか全役員、来賓11名
	14日	牛深高校進学ガイダンス（牛深高校）（志願者：３名）	沢田事務長
	20日	学院終業式	上田学院長
センター	2月17日	介護者歯科実技研修会　「摂食・嚥下障害の直接的訓練実習」（参加者：25名）	松岡理事、松本委員長ほか１委員
	19日	介護予防関係者歯科研修会	松岡理事
	22日	熊本県障害児（者）歯科保健推進協議会ワーキング部会　(1) 障害者歯科診療の体制　(2) 施設・患者代表へのアンケート	松岡理事、松本委員長ほか１委員

所　管	日　付	摘　　要	出　　席
センター	3月1日	県介護支援専門員実務研修（ＫＫＲホテル）	規工川副委員長
		介護者歯科実技研修会　　介護予防事業に関する講演会（参加者：23名）	松岡理事、松本委員長ほか３委員
	7日	荒尾市歯会障害者歯科研修会（荒尾市医師会館）	松岡理事
	8日	県介護支援専門員実務研修（メルパルク熊本）	松本委員長
		介護者歯科実技研修会　　介護予防事業に関する講演会（参加者：27名）	松岡理事、松本委員長ほか３委員
	15日	県介護支援専門員実務研修（熊本テルサ）	松岡理事
		県障害児（者）歯科保健推進協議会	小島副会長、松岡理事、松本委員長、規工川副委員長
	19日	介護者歯科実技研修事業ワーキング委員会	浦田専務理事、渡辺常務理事、松岡・八木理事
国　保	2月16日	国保組合監査	堤理事長ほか全役員
		国保理事会	堤理事長ほか全役員
	3月3日	全協九州支部総会	堤理事長、桑田理事
	9日	全国国保組合協会通常総会	堤理事長
	10日	国保理事会（臨時）	原田副理事長ほか5役員、合沢議長、若槻副議長
		国保通常組合会	28議員、堤理事長ほか全役員

CASIO

歯科医療のコミュニケーションに新しい流れ!

スタディグループ

講 習 会

学 会 etc.

手軽にどこでも簡単投映

世界最薄*だから軽くてコンパクト しかもPCレスで使えて明るく高画質

*2007年2月現在

医療機関において、皆で画像を見ての会議や研修はごく一般的に行われています。『DLP方式』のプロジェクターは医療で重要な『赤』の再現性に優れています。

USBメモリー装着時イメージ

PICTURE BY DLP TEXAS INSTRUMENTS

スーパースリムプロジェクター

XJ-S35 (2000lm)

メーカー希望小売価格 ¥248,000（税込¥260,400）

- B5ファイルサイズ、薄さわずか32mm（最薄部）
- 医療で重要な『赤』の再現性に優れたDLP方式プロジェクター
- PCレスでプレゼン可能 ➡ USBメモリー（市販品）を直結
- USB無線アダプター（別売）を使えば➡PCとプロジェクターをワイヤレス接続

紙ドキュメントから立体物まで 高画質なマルチプロジェクションカメラ

カルテをスキャン、医学書を拡大等 —— 多彩に活躍

- カルテをスキャンすれば簡易な電子カルテ機械として使用でき、電子カルテ導入のコストをかけずに実現できます
- 分厚い医学書のようなコピーができない物も、拡大投影できるので、研修や打ち合わせ等にも活用可能です

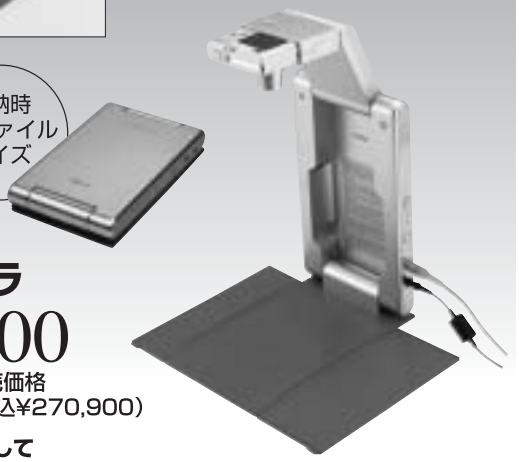

収納時
B5ファイル
サイズ

デジタル書画カメラ

YC-400

メーカー希望小売価格
¥258,000（税込¥270,900）

プレゼンカメラとして

- 書類、医学書を高精細で投映
- 拡大も自由自在
- 立体物も投映可能

スキャナとして

- 書類から模型etc.書画台に置くだけで自動撮影＋PCへ画像保存
- 保存画像の拡大も自由自在

XJ-S35とUSBケーブルで直結可能

http://casio.jp/projector/

カシオ計算機株式会社　熊本営業所
〒861-8028 熊本県熊本市新南部4-7-38 オーエムビル5F　TEL：096-386-5161

5 行事予定

8日（火）	第３回常務理事会
11日（金）	学院戴帽式
15日（火）	役員合同勉強会
20日（日）	100周年記念・県歯学術講演会
22日（火）	第４回常務理事会
29日（火）	第２回理事会

編集後記

最近お腹が気になる私は、美里町の、三千三百三十三段の石段登りにチャレンジしてきました。学生時代は、スポーツばかりやっていたので体力だけには自信があったのですが、不規則な生活の繰り返しは、思いの外身体に悪影響を及ぼしていたようです。やっとの思いで登りきることができましたが、今更ながらに自分の体力低下と生活習慣の大切さを痛感した今日この頃です。みなさんメタボリックシンドロームに注意しましょう

（A.S）

8020 歯からはじめる。笑顔ヘルC

発行日／2007年4月15日発行
発行人／堤　直文
発行所／社団法人　熊本県歯科医師会
〒860-0863　熊本市坪井2丁目4-15
TEL 096-343-8020
FAX 096-343-0623
URL http://www.kuma8020.com
印刷所／コロニー印刷